

チューターのみなさんへ

留学生課 留学生教育係

平成 24 年 1 月分の指導実績簿の提出期限は、1 月 31 日（火）です。期限厳守で提出をお願いします。

1 月以前に指導した分で、まだ未提出の実績簿がある方も必ず同期限までに提出して下さい。

提出締切日以降に提出した場合には、原則として謝金をお支払いいたしませんので、注意して下さい。

チューターによる指導は、平成 24 年 1 月末日で終了となります。なお、留学生が平成 23 年度後期からチューターをつけている場合、双方の希望が合えば 4 月以降も継続することが可能です（留学生が平成 23 年前期からチューターをつけている場合は不可）。継続する場合は、チューター継続願と年間計画表を 4 月に提出して下さい（様式は 3 月から配布します）。